労働局・八ローワークの職員を派遣して 助成金制度をご説明します 料

山形労働局・ハローワークでは、管内における国・地方自治体又は事業主団体等が主催する事業主等向けの説明会・研修等において、厚生労働省が展開する雇用・労働分野の助成金について、担当職員の講師派遣やオンライン参加により、制度概要や手続方法、活用に当たっての留意事項等をご説明いたします。

職員派遣等の対象とする説明会・研修等※次のことにご協力願います

- ①10名以上の参加者が見込まれること
- ②開催日(予定日含む)の2ヶ月以上前に申込みをいただきたいこと
- ③申込みの時点で、日時、開催場所、所要時間及び説明内容等について、 **労働局又は八ローワーク職員との相談・調整**をさせていただくこと
- ④参加者数について、**山形労働局へ報告**願いたいこと

説明対象の助成金

当面の間は、**賃上げ及びDX化を含むリスキリング等の人材育成**を支援する次の助成金を説明対象とします。

助成金名	助成対象となる事業主の取組	厚生労働省 HP
業務改善助成金	事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に 資する設備投資を行う	
キャリアアップ助成金	非正規雇用労働者について、 正社員化や賃上げ等の処遇改善を行う	
人材開発支援助成金	職務に関連する知識・技能を習得させるため の職業訓練を行う	

申込方法

山形労働局HPに開設している**受付フォーム**からお申し込みください。 申込受付後、ご連絡を差し上げ詳細を調整させていただきます。

※労働局・ハローワークの都合により、ご希望に添えない可能性があります。 できるだけ早めにお申し込みくださるようお願いします。



※受付フォームへ アクセス

